

第1部 データ篇

1. 基礎的事項

1) 市町村データ①(人口、世帯数、高齢化率 他)

No.	地域名	人口	世帯数	平均世帯 構成人数	高齢化率	自治会数	民生委員児童委員		
							定数(A)	現員数(B)	充足率 (B÷A)
1	横須賀市	394,060人	167,028世帯	2.36人	31.4%	367	584人	543人	93.0%
2	平塚市	257,499人	111,427世帯	2.31人	27.1%	229	406人	382人	94.1%
3	鎌倉市	172,321人	74,622世帯	2.31人	30.7%	182	224人	214人	95.5%
4	藤沢市	433,060人	189,394世帯	2.29人	24.3%	476	520人	500人	96.2%
5	小田原市	190,454人	81,444世帯	2.34人	28.7%	251	341人	316人	92.7%
6	茅ヶ崎市	241,723人	102,286世帯	2.36人	25.9%	136	328人	307人	93.6%
7	逗子市	56,950人	24,587世帯	2.32人	31.4%	79	80人	69人	86.3%
8	三浦市	42,840人	17,528世帯	2.44人	38.1%	54	90人	67人	74.4%
9	秦野市	164,998人	71,597世帯	2.30人	28.8%	240	260人	250人	96.2%
10	厚木市	224,655人	99,669世帯	2.25人	25.1%	216	303人	283人	93.4%
11	大和市	236,078人	107,200世帯	2.20人	23.7%	150	277人	265人	95.7%
12	伊勢原市	102,248人	45,310世帯	2.26人	25.7%	102	143人	134人	93.7%
13	海老名市	132,889人	56,673世帯	2.34人	24.5%	59	156人	154人	98.7%
14	座間市	130,160人	58,778世帯	2.21人	24.7%	176	144人	144人	100.0%
15	南足柄市	42,005人	16,542世帯	2.54人	31.2%	34	61人	57人	93.4%
16	綾瀬市	84,411人	34,779世帯	2.43人	27.0%	14	129人	125人	96.9%
17	愛川町	39,498人	16,606世帯	2.38人	29.3%	21	64人	64人	100.0%
18	清川村	3,112人	1,150世帯	2.71人	33.8%	32	10人	10人	100.0%
19	葉山町	31,737人	12,693世帯	2.50人	31.8%	28	53人	49人	92.5%
20	寒川町	48,273人	19,630世帯	2.46人	26.9%	22	73人	65人	89.0%
21	大磯町	31,338人	12,617世帯	2.48人	32.8%	24	52人	48人	92.3%
22	二宮町	27,803人	11,393世帯	2.44人	34.0%	20	47人	45人	95.7%
23	中井町	9,427人	3,446世帯	2.74人	32.8%	27	25人	25人	100.0%
24	大井町	17,001人	6,457世帯	2.63人	27.7%	19	39人	39人	100.0%
25	松田町	10,872人	4,510世帯	2.41人	33.2%	26	37人	32人	86.5%
26	山北町	9,768人	3,838世帯	2.55人	39.5%	54	37人	37人	100.0%
27	開成町	17,843人	6,703世帯	2.66人	23.7%	14	35人	32人	91.4%
28	箱根町	11,191人	6,122世帯	1.83人	36.8%	35	44人	43人	97.7%
29	真鶴町	6,860人	3,044世帯	2.25人	41.8%	9	19人	14人	73.7%
30	湯河原町	23,968人	10,840世帯	2.21人	40.2%	11	54人	53人	98.1%
集計		3,195,042人	1,377,913世帯	(平均)2.32人	(平均) 30.4%	3,107	4,635人	4,366人	94.2%

1) 市町村データ② (障害者手帳所持者数、生活保護世帯数 他)

No.	地域名	身体障害者 手帳所持者数	知的障害者 手帳所持者数	精神保健福祉 手帳所持者数	生活保護 世帯数	生活保護率	障害児相談支援 事業所数	特定相談支援 事業所数
1	横須賀市	13,472 人	3,298 人	3,890 人	4,016 世帯	13.1%	11	21
2	平塚市	8,138 人	1,980 人	2,232 人	2,612 世帯	13.1%	18	22
3	鎌倉市	4,935 人	1,028 人	1,397 人	864 世帯	0.5%	4	13
4	藤沢市	11,032 人	3,143 人	3,744 人	4,113 世帯	12.5%	14	16
5	小田原市	6,418 人	1,702 人	1,279 人	2,427 世帯	16.0%	10	10
6	茅ヶ崎市	5,933 人	1,498 人	1,772 人	1,738 世帯	9.4%	6	12
7	逗子市	1,778 人	336 人	470 人	321 世帯	7.3%	2	3
8	三浦市	1,803 人	344 人	342 人	503 世帯	14.9%	2	3
9	秦野市	4,799 人	1,361 人	1,324 人	1,440 世帯	10.9%	10	17
10	厚木市	6,039 人	1,850 人	1,710 人	2,409 世帯	14.1%	4	13
11	大和市	5,819 人	1,692 人	1,835 人	2,721 世帯	16.2%	8	13
12	伊勢原市	2,815 人	867 人	955 人	882 世帯	11.5%	6	13
13	海老名市	3,354 人	900 人	1,158 人	1,001 世帯	17.9%	2	2
14	座間市	3,677 人	1,051 人	1,307 人	1,776 世帯	17.8%	9	12
15	南足柄市	1,358 人	324 人	236 人	289 世帯	8.7%	1	3
16	綾瀬市	2,484 人	666 人	635 人	708 世帯	11.0%	2	6
17	愛川町	1,315 人	390 人	326 人	410 世帯	14.4%	1	0
18	清川村	98 人	35 人	28 人	26 世帯	9.6%	0	0
19	葉山町	915 人	159 人	199 人	105 世帯	4.6%	0	1
20	寒川町	1,427 人	404 人	423 人	486 世帯	13.5%	3	2
21	大磯町	993 人	279 人	242 人	169 世帯	6.5%	1	1
22	二宮町	927 人	219 人	227 人	225 世帯	9.8%	1	4
23	中井町	325 人	92 人	44 人	35 世帯	4.1%	0	0
24	大井町	464 人	117 人	102 人	125 世帯	10.1%	0	0
25	松田町	434 人	84 人	79 人	116 世帯	13.3%	1	1
26	山北町	439 人	82 人	54 人	51 世帯	6.0%	0	0
27	開成町	479 人	116 人	90 人	87 世帯	6.6%	1	1
28	箱根町	444 人	109 人	39 人	225 世帯	22.0%	0	0
29	真鶴町	348 人	71 人	48 人	97 世帯	18.2%	0	0
30	湯河原町	1,095 人	183 人	175 人	583 世帯	29.6%	1	0
集 計		93,557 人	24,380 人	26,362 人	30,560 世帯	(平均) 12.4%	118	189

2) 職員の配置体制

無期転換：無期労働契約転換職員

No.	地域名	事務局 局長 人数	一般事業職員					経営事業職員					職員数 合計		
			正規	非正規				小計	正規	非正規				小計	
				常勤	無期転換	非常勤	無期転換			常勤	無期転換	非常勤			無期転換
1	横須賀市	1人	10人	10人 (0人)	0人 (0人)	20人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	21人				
2	平塚市	1人	10人	4人 (1人)	31人 (0人)	45人	9人	27人 (7人)	54人 (0人)	90人	136人				
3	鎌倉市	1人	7人	15人 (0人)	1人 (0人)	23人	4人	5人 (0人)	16人 (0人)	25人	49人				
4	藤沢市	1人	26人	13人 (0人)	6人 (0人)	45人	10人	26人 (3人)	34人 (0人)	70人	116人				
5	小田原市	1人	13人	6人 (0人)	5人 (0人)	24人	1人	8人 (0人)	2人 (0人)	11人	36人				
6	茅ヶ崎市	1人	12人	6人 (1人)	0人 (0人)	18人	0人	2人 (2人)	2人 (0人)	4人	23人				
7	逗子市	1人	8人	2人 (0人)	10人 (0人)	26人	6人	7人 (0人)	9人 (0人)	16人	43人				
8	三浦市	1人	5人	1人 (0人)	1人 (0人)	7人	18人	13人 (0人)	46人 (0人)	77人	85人				
9	秦野市	1人	12人	0人 (0人)	12人 (0人)	24人	1人	0人 (0人)	10人 (0人)	11人	36人				
10	厚木市	1人	9人	6人 (4人)	5人 (0人)	20人	2人	0人 (0人)	9人 (6人)	11人	32人				
11	大和市	1人	9人	15人 (0人)	2人 (0人)	26人	3人	8人 (0人)	0人 (0人)	11人	38人				
12	伊勢原市	1人	10人	6人 (0人)	10人 (0人)	26人	2人	3人 (0人)	0人 (0人)	5人	32人				
13	海老名市	1人	15人	8人 (3人)	39人 (0人)	62人	0人	2人 (0人)	18人 (0人)	20人	83人				
14	座間市	1人	12人	12人 (2人)	11人 (0人)	35人	3人	9人 (2人)	6人 (0人)	18人	54人				
15	南足柄市	1人	9人	4人 (0人)	3人 (0人)	16人	1人	10人 (0人)	0人 (0人)	11人	28人				
16	綾瀬市	1人	8人	3人 (0人)	8人 (3人)	19人	0人	6人 (0人)	27人 (13人)	33人	53人				
17	愛川町	1人	8人	2人 (0人)	18人 (0人)	28人	0人	5人 (0人)	13人 (0人)	18人	47人				
18	清川村	1人	3人	0人 (0人)	9人 (0人)	12人	1人	2人 (0人)	10人 (0人)	13人	26人				
19	葉山町	1人	11人	1人 (0人)	4人 (0人)	16人	5人	0人 (0人)	1人 (0人)	6人	23人				
20	寒川町	1人	6人	0人 (0人)	7人 (1人)	13人	7人	1人 (0人)	1人 (0人)	9人	23人				
21	大磯町	0人	2人	0人 (0人)	0人 (0人)	2人	4人	7人 (0人)	2人 (0人)	13人	15人				
22	二宮町	1人	8人	1人 (1人)	7人 (0人)	16人	5人	4人 (1人)	35人 (0人)	44人	61人				
23	中井町	1人	3人	0人 (0人)	0人 (0人)	3人	0人	9人 (0人)	5人 (0人)	14人	18人				
24	大井町	1人	3人	2人 (0人)	1人 (0人)	6人	0人	3人 (0人)	0人 (0人)	3人	10人				
25	松田町	1人	4人	0人 (0人)	5人 (0人)	9人	1人	2人 (0人)	1人 (0人)	4人	14人				
26	山北町	1人	3人	0人 (0人)	2人 (0人)	5人	3人	1人 (0人)	1人 (0人)	5人	11人				
27	開成町	1人	2人	0人 (0人)	1人 (0人)	3人	4人	0人 (0人)	13人 (4人)	17人	21人				
28	箱根町	1人	7人	2人 (0人)	1人 (0人)	10人	4人	3人 (1人)	11人 (0人)	18人	29人				
29	真鶴町	1人	1人	0人 (0人)	3人 (0人)	4人	6人	0人 (0人)	10人 (0人)	16人	21人				
30	湯河原町	1人	4人	0人 (0人)	0人 (0人)	4人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	5人				
集計		29人	240人	119人 (12人)	202人 (4人)	567人	100人	163人 (16人)	336人 (23人)	593人	1,189人				

3) 職員の資格取得状況①

No.	地域名	一般事業職員の資格取得状況														経営事業職員の資格取得状況															
		社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員	福祉用具専門相談員	社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員	福祉用具専門相談員
1	横須賀市	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	平塚市	6	11	0	0	0	1	8	0	0	0	0	0	4	0	9	25	0	2	12	6	31	0	0	1	0	1	2	13	0	
3	鎌倉市	15	6	2	0	1	2	0	0	0	0	0	0	7	0	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	
4	藤沢市	11	5	3	2	2	3	9	0	0	0	0	1	9	1	5	18	1	1	8	5	16	0	0	0	0	0	0	11	0	
5	小田原市	9	3	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	7	0	0	0	1	8	0	0	0	0	0	0	4	0	
6	茅ヶ崎市	12	4	4	0	1	2	2	0	0	0	0	0	4	0	0	3	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	
7	逗子市	5	1	2	0	0	2	1	0	0	0	0	0	1	0	4	4	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	6	0	
8	三浦市	5	3	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	4	0	4	15	1	1	7	2	39	0	1	0	0	1	0	2	0	
9	秦野市	8	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	8	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	
10	厚木市	8	3	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	4	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
11	大和市	9	4	1	0	0	2	6	0	0	0	0	0	6	0	6	4	1	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	6	0	
12	伊勢原市	12	8	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	1	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
13	海老名市	8	1	1	0	4	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	5	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	1	0	
14	座間市	9	6	2	0	1	6	10	0	0	0	0	0	5	0	1	4	0	0	4	0	2	0	0	0	0	0	0	13	0	
15	南足柄市	3	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	
16	綾瀬市	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	14	0	0	0	1	31	0	0	0	0	0	0	3	0	
17	愛川町	6	3	1	2	2	1	3	0	0	0	0	0	7	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
18	清川村	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	5	0	0	4	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	
19	葉山町	6	1	2	1	3	0	1	0	0	0	0	0	6	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	
20	寒川町	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	4	4	1	2	3	0	2	0	0	0	0	0	0	5	0	
21	大磯町	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	7	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	
22	二宮町	3	5	1	0	2	1	3	0	0	0	0	1	0	5	0	10	0	0	0	2	17	0	0	0	0	0	0	4	0	
23	中井町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	7	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	
24	大井町	2	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
25	松田町	4	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	3	0	1	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	4	0	
26	山北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
27	開成町	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	3	3	0	0	3	0	5	0	0	0	0	0	1	4	3	
28	箱根町	3	3	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	4	0	3	8	0	0	2	0	8	0	0	0	0	0	0	3	0	
29	真鶴町	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	7	0	0	1	0	7	0	0	0	0	0	0	4	0	
30	湯河原町	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
集 計		160	76	30	9	21	28	55	0	1	0	0	1	2	96	9	57	188	5	8	50	19	196	0	1	1	0	2	3	116	3

3) 職員の資格取得状況②(資格手当の有無、資格取得支援)

No.	地域名	資格手当の有無														資格取得支援のある資格名や、その内容		
		社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員		福祉用具専門相談員	
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・社会福祉主事・介護支援専門員・手話通訳士・その他会長が認めた資格 (職員の身分を有し、3年以上を経過した者が上記資格を私費で取得した場合、資格内容に応じ奨励金を交付)
2	平塚市	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×	
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員(受講料等一部負担)
4	藤沢市	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	保健師・看護師・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・保育士・介護支援専門員等を基本とし、担当業務等を踏まえて個別に判断する。
5	小田原市	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
8	三浦市	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	社会福祉士(養成校受講料等支援)、介護福祉士(実務者研修受講料支援)、自前の研修センターにて受験対策を実施。
9	秦野市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
10	厚木市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	全職員に対し、福祉系の資格(社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員など)を取得するのに必要な実習は職専免。
11	大和市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・介護支援専門員(専任職員に対し、教材費、受講料を全額負担。)
12	伊勢原市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	公認会計士・税理士・司法書士・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・社労士・衛生管理者・危険物取扱者を取得した者に取得経費(上限2万円)を支給。
14	座間市	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	
15	南足柄市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
16	綾瀬市	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	資格取得に要した受験料、受講料等を上限を定め報奨金として支給する。(3福祉士、介護支援専門員、福祉住環境Co、福祉用具専門相談員、介護職員初任者)
18	清川村	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
19	葉山町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	国家資格および介護支援専門員の合格者に給付金を支給。実習は職免。取得後の必須研修は全額負担と出張扱い。
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士、介護福祉士(受講料と受験料の一部を助成)
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
23	中井町	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	
24	大井町	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	社会福祉士等(受験資格受講料や資格受験料等規定額の範囲内で支給する)
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	介護支援専門員の資格取得費用の一部助成
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
27	開成町	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・介護福祉士・(主任)介護支援専門員・その他会長が認める資格等、について対象経費の1/2を限度に5万円を上限として助成。
29	真鶴町	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
集 計		8	9	2	2	4	2	2	0	2	2	1	2	1	7	0	—	

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
1	横須賀市	基本理念 「わたしがつくる みんなでつくる 一人ひとりが「住みやすい」まち 横須賀」 基本目標 ①人と人とのつながりを大切にしよう ②住民一人ひとりが参加してわがまちの地域福祉を進めよう	1 第5次地域福祉活動計画・市社会福祉協議会行動計画の推進 2 地区社会福祉協議会活動支援 3 地区社会福祉協議会活動拠点活用（地区ボランティアセンター関係事業） 4 社会福祉推進委員制度 5 日常生活自立支援事業 6 よこすか市民後見人等運営事業
2	平塚市	「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりの推進」を目標に、「平塚市地域福祉活動計画（第3期）」に沿った事業展開を推進します。	1.相談支援体制の強化 2.広報活動の充実 3.企業等への貢献活動の参加促進 4.在宅医療・介護連携支援の強化 5.生活介護事業の充実と体制強化
3	鎌倉市	①かまくらささえあい福祉プランの着実な推進 ②地域生活支援の充実	①社協の相談窓口機能の向上 ②市民や関係団体等の連携・協働による地域福祉の推進 ③居場所や活動拠点の確保に向けた取り組み
4	藤沢市	第3次地域福祉活動計画より 基本理念 「一人ひとりが主役 共に支えあい 安心して暮らせるまち ふじさわ」 基本目標 ①地域の関心を持ち、行動できる人材づくり ②お互いが見守り、支えあい、つながる地域づくり ③誰もが安心して暮らせるしくみづくり	1. 地域福祉を支える人材づくり（①ボランティアや地域活動の担い手の育成 ②地域福祉活動団体への助成金制度の充実③専門性の高い福祉人材の養成） 2. 総合的な相談支援体制の構築（①コミュニティソーシャルワーカーによる相談支援及び地域支援体制の拡大 ②地域における総合的な相談支援ネットワークの構築） 3. 生活困窮者等の地域で孤立する方への支援（①生活困窮者等の自立関係事業の推進 ②引きこもり等社会参加支援事業の推進） 4. 関係機関や民間企業等との連携（①社会福祉法人による地域の公益的な取り組みの推進 ②地域福祉関係者の協働による支えあいの地域づくり ③民間機関や民間企業等との連携 ④地区社会福祉協議会等との連携） 5. 権利擁護の推進（①成年後見制度の利用促進 ②市民後見人活動の推進） 6. 障がい福祉サービス事業・在宅福祉事業等への取り組み（①障がい者福祉サービス事業の推進 ②共生社会に向けた在宅福祉事業の推進） 7. いきいきシニアセンターの運営
5	小田原市	「いのちを大切に作るケアタウンおだわら」を基本理念として「生涯を通じいきいきと暮らせるまち」を目指す「第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画」に沿った事業を推進・展開していきます。 特に、地域福祉推進の核となる地区社会福祉協議会と協働して、地域安心見守り活動、地区内連携強化のための地域活動参加促進活動のほか、サロン活動の拡充、地域福祉コーディネーター会及び生活応援隊の推進を重点活動として取り組みます。 また、市受託事業「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」及び「生活支援体制整備事業コーディネーター業務」を一体的に進めるとともに、さらには地域と社会福祉法人の連携・協働活動を目指した具体的な取組みに着手し、地域福祉活動を重層的に展開していくものとします。	①第3期地域福祉活動計画の推進 ②会員の加入促進に向けた取組みの推進 ③市内26地区社会福祉協議会の支援及び連携強化 ④支えあいの体制づくりの推進 ⑤生活応援隊（日常生活支援活動）の推進 ⑥ボランティア活動の充実強化 ⑦介護保険制度等に基づく事業の適正な運営 ⑧総合相談体制の推進
6	茅ヶ崎市	基本理念： 「私たちは、一人ひとりを尊重し、いきいきと心豊かに暮らせるまちをつくりたい」 基本目標： 1. みんなで福祉への理解と関心を広め、やさしさと思いやりあふれるまち 2. みんなが地域の中で出会い、交流が広がるまち 3. みんなで新しい力を育て、福祉活動が受け継がれるまち 4. みんなで支え合い、安心して暮らせるまち 5. みんなで互いに力を合わせ制度のはざ間に取り組むまち（第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画より）	平成30年度は、昨年度の『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン（第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第3期茅ヶ崎市地域福祉計画）』の広報活動に引き続き、次の重点的な取組みに関連する市社協事業の推進及び地域福祉活動の支援を茅ヶ崎市及び地区社会福祉協議会など関係機関・関係団体と連携して重点的に推進していきます。 『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン』の9つの行動目標 (1) 福祉の情報を広く発信し合おう (2) お互いを理解し合い、思いやりの心を広げよう (3) 日ごろからちがさきでのつながりを強くしよう (4) 地域みんなが気軽に集える場を広めよう (5) できることを活かして福祉活動に参加しよう (6) 福祉活動にかかわる人たちを育てよう (7) 誰もが地域に出やすい環境を作ろう (8) みんなで困りごとを受け止め、安心につなげよう (9) 制度のはざ間の課題に取り組もう
7	逗子市	誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進する	総合相談支援体制の強化、地域における支えあいの仕組みづくり、福祉の人材育成活動、法人運営体制の強化

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
8	三浦市	住民の力と私たちで誰でも暮らしやすい町へ	1、福祉教育と地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの融合と充実 2、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み 3、人事考課システムの確立と研修制度の充実
9	秦野市	基本目標：ぬくもりのある福祉コミュニティの実現 ①住民一人ひとりの参加による福祉のまちづくり ②いつまでも暮らし続けられる地域福祉の実現 ③安心と信頼の絆で結ばれた地域社会の構築 ④地域の特性に沿った福祉活動の展開	1 福祉を支える「人づくり」 2 地域福祉を展開するための「場づくり」 3 福祉情報の充実と社協の「見える化」の促進
10	厚木市	見守り、見守られ、支え合う地域づくり	①地域支え合い活動の推進 ②権利擁護の推進 ③多様なボランティア活動の推進
11	大和市	住民ひとりひとりの参加を基本に ともに支えあう福祉のまちづくりを	・第6次活動計画の理解促進 ・第2層協議体の立上げ支援 ・市民後見人の養成 ・通所介護事業における生活機能向上訓練の実施
12	伊勢原市	【基本理念】 「共に支え合い、一人ひとりを大切にすまちづくり」 《基本目標》 1 「ふれあい」の場づくり 2 「支え合い」の地域づくり 3 福祉を支える「人づくり」 4 「安心して暮らせる」まちづくり	(1) 福祉人材の育成 (2) 成年後見・権利擁護推進の利用促進 (3) 支え合い、見守り活動の推進 (4) 組織の基盤強化及び自主財源の確保
13	海老名市	海老名市民みんなの しあわせのための つながりづくり	1 介護予防 2 生活支援体制整備事業 3 地区社協支援 4 基幹型地域包括支援センター 5 障がい者支援 6 組織基盤充実
14	座間市	誰もが安心して暮らせる、ともに助け合い支え合うまちづくりを目指して	(1) 地域共生社会に向けた取り組みの深化 (2) 総合相談体制の確立及び権利擁護の充実 (3) 子ども・子育て環境への支援強化・ネットワーク推進 (4) 地域福祉活動の担い手の発掘・育成支援 (5) 福祉業務従事者等福祉人材の育成 (6) 自主財源確保に向けた取り組みを加速
15	南足柄市	支えあい ともに生き 元気に暮らせるまち 南足柄	①第5次地域福祉活動計画の策定準備 ②生活コーディネーター（第2層）の受託 ③南足柄地区生活支援事業に向けた支援 ④南足柄さつき会事業の継承に向けての準備 ⑤（仮称）権利擁護センター開設を目指した広域連携の推進 ⑥新たなハンディキャップ事業と放課後学童クラブ送迎事業等の展開
16	綾瀬市	ともに支えあうまちづくりを	・住民が主体的に活動するための環境整備 ・みんなで作る次代を担う地域福祉活動計画の推進
17	愛川町	本協議会職員行動方針（平成19年3月26日制定）に基づき、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進します。	第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画及びふれあいのまちづくり推進プラン（第5次社協発展計画）の推進（3年次）
18	清川村	住民主体の理念に基づき、清川村での福祉課題の解決に取り組むとともに、柔軟性、即応性、専門性のある社協本来の特性を生かしながら村行政では取り組みにくい事業を展開し、協働することにより、「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」の構築を図る。	1. 住民が集える「場」づくりを支援し、住民相互の支え合いの仕組みを構築する。 2. 小地域での助け合いを基盤としたボランティアの開拓に務める。 3. 住民が認知症について正しく理解し、偏見のない地域社会を構築する。 4. 行政や関係諸機関等とのネットワーク作りを強化する。また、各種事業や住民との関わりを通じて福祉ニーズの把握に務める。 5. 講座の開催、広報紙の発行やホームページの更新により福祉制度等の普及啓発に務めると共に、住民の福祉意識の変革を促す。 6. 移送サービス（福祉有償運）を実施することにより、公共交通機関を利用して外出することが困難な方の移動手段を確保する。 7. 村内唯一の介護保険事業者（通所介護事業）であることを認識し、村ならではの特色を発揮したサービスを提供する。 8. 判断能力が不十分な高齢者や障害者が安心して住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、権利擁護事業の一層の充実を図る。
19	葉山町	事業計画書のとおり www.hayamashakyo.com	事業計画書のとおり www.hayamashakyo.com

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
20	寒川町	<p>【基本理念】 町民すべてが地域のつながりで安心して暮らせる思いやりのある福祉のまちさむかわ</p> <p>【基本目標】 ①みんなで地域福祉を推進しよう ②みんなで地域福祉活動に参加しよう ③みんなでつながり新しい担い手を育てよう ④みんなで安心・安全に暮らせる町にしよう</p>	<p>1 組織の運営、強化 ・危機管理体制の見直し ・事務処理の効率化、セキュリティ強化</p> <p>2 地域福祉推進事業 ・子どもから大人まで福祉のこころを育む学びの強化 ・自立支援及び権利擁護への取り組み</p> <p>3 地域包括支援センター事業 ・認知症支援への取り組み ・多問題世帯（複合的な課題を抱える世帯）等の相談支援</p>
21	大磯町	<p>基本理念：ささえあい、心のふれあうまちづくり 基本目標：一歩踏み出そう！かおの見える町づくり</p>	<p>①『地域センターまてん』の住民主体としたつどいの場としてカフェ機能や配食サービスの機能強化を図っていく。 ②大磯町社会福祉大会が第30回記念を迎え、地域福祉を今日に至るまで築きあげてきた方々への尊敬の念を示す場とし、未来に向けた意思表明の場として開催。</p>
22	二宮町	<p>ささえあい、誰もがいきいきと豊かに暮らせる町をめざして</p>	<p>1. 「地域の通いの場」の定着・充実（継続事業） 2. 包括的な相談窓口の整備及び多機関の協働による相談支援体制の構築 3. 法人後見制度の調査・検討</p>
23	中井町	<p>(理念) 健康で住み良い福祉の町づくり (目標) ①自立とたすけあいのまちづくり ②ハンディキャップを持つ人が生き生きと暮らせるまちづくり ③自らの生き方を選べるまちづくり ④虹のかけ橋のあるまちづくり ⑤新しい時代の社協運営体制づくり</p>	<p>①身近な支え合いの仕組みづくり ②介護予防・日常生活支援体制の充実 ③総合相談機能と包括的な支援体制</p>
24	大井町	<p>住民の参加と支え合いによる安心して誰もが住みよい福祉のまちづくり</p>	<p>●住民参加による支えあい活動の推進 ●協働による相談・支援のしくみづくり ●「ともに生きる」地域社会づくり</p>
25	松田町	<p>ふれあい・ささえあい・えがおあふれる松田町</p>	<p>生活支援体制整備事業 ボランティアセンター事業 日常生活自立支援事業</p>
26	山北町	<p>みんなの手で誰もが安心して暮らせるまちづくり</p>	<p>①地域で自立生活できる支援づくり ②共に支え合う社会づくり ③組織・事務局体制の整備</p>
27	開成町	<p>基本理念 みんなで育もう！誰もが安心してイキイキと暮らせる福祉のまち かいせい 基本目標 *みんなでつながりあい、支えあい、誰もが福祉活動に参加できる地域社会をめざそう！ *地域のあらゆる機関・団体と協働して、計画的に福祉ネットワークづくりに取り組もう！ *一人ひとりのニーズをもとに、暮らしに根ざしたサービス・支援体制を開発・実施、提言しよう！</p>	<p>*『開成町福祉コミュニティプラン（H28-H32）』の4年次目とし、これまでの事業成果を継承する *住民の福祉ニーズや現場の実態把握を強化し、地域の実情やニーズに沿った支援を進める *会員をはじめ公私の関係機関・団体等と協議、協働しながら、一人ひとりを尊重し社会全体で支え合うことの価値を発信する *専門性向上に向けた研修など人材育成の充実する</p>
28	箱根町	<p>心豊かで生きがいのある福祉のまちづくり</p>	<p>地域福祉活動計画等の策定・推進 介護予防・日常生活支援総合事業等の推進 総合相談機能の充実</p>
29	真鶴町	<p>基本理念： 地域で支え、地域で支えられる、安心して暮らせる社会づくり 基本目標： 「いつでも どこでも 相談を」</p>	<p>○「地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づく地域福祉推進の継続 ○地域住民の支え合い分かち合う仕組みづくりの構築（生活支援コーディネーターの配置による地域サロン開催の支援、生活支援事業「まなサポ」のコーディネーター、担い手の養成） ○地域サロン事業の充実 （町民の参加しやすい多様なサロンの実施） ○総合相談事業の充実（各関係機関との連携協働、事業の検討） ○介護保険事業の安定供給、内容の充実 （通所介護の規模変更、祝日の実施） ○社会福祉協議会事務局体制（介護事業含む）の整備、充実</p>
30	湯河原町	<p>理念 明るい心豊かな福祉の町を目指して 目標 法人組織運営強化の推進 地域福祉活動の推進 福祉サービス利用の支援</p>	<p>いきいきサロン、ひとりぐらし高齢者昼食会、福祉体験学習、配食サービス、移送サービス、生活福祉資金貸付事業・日常生活自立支援事業・総合相談等困窮者支援事業</p>